広資料第26号 令和6年5月13日 総務部職員課 総務部防災安全課 市民情報提供資料

令和6年能登半島地震に伴う被災地への職員派遣について

東京都市長会から、令和6年能登半島地震の被災地への職員派遣について要請があったことから、下記のとおり職員を派遣します。

記

- 1 派遣先自治体 石川県輪島市
- 2 業務内容罹災証明発行業務等
- 3 派遣期間 令和6年5月14日(火)から同月22日(水)まで
- 4 派遣者

市民部課税課職員 1人

(他に都及び他区市町村職員17人(住家被害認定2次調査等に従事する者を含む。)、計18人の派遣となる。)

- 5 勤務場所までの交通手段 公共交通機関(石川県内の移動は東京都が手配する送迎車両による。)
- 6 宿泊地 石川県羽咋市内

令和6年能登半島地震に係る職員派遣(石川県)の概要 《罹災証明発行業務第17陣・住家被害認定2次調査第7陣≫

○派遣先自治体

石川県輪島市(東京都の対口支援団体)

○勤務場所

(1) 罹災証明発行業務等

輪島市役所1階(〒928-8525 石川県輪島市二ツ屋町2字29番地)

(担当) 税務課 TEL:0768-23-1126

※屋外での作業は想定しておりません。

※暖房有、トイレ使用可(2階、3階)

(2) 住家被害認定 2 次調査等

輪島市内

(担当) 税務課 TEL:0768-23-1126

※市内の移動に当たってはレンタカー等を想定

※状況に応じて、輪島市役所内での内勤業務が発生する可能性有

<第17陣7陣>5月14日(火)~5月22日(水) 8泊9日

(1) 罹災証明発行業務等

市役所勤務は、5月15日(水)から5月22日(水)の午前中まで(5月22日(水)は引継・帰任日)

(2)住家被害認定2次調査等

勤務は、5月15日(水)から5月21日(火)まで(5月22日(水)は帰任日)

○派遣人数

(1) 罹災証明発行業務等

各陣8名(区4名·市町村4名)

(2) 住家被害認定 2 次調査等

各陣10名(都4名・区3名・市町村3名)

- (1)(2)共に、以下の条件のうちいずれかを満たす職員が望ましい
 - ・都が実施する罹災証明書交付研修、被災者生活再建支援業務研修受講者
 - ・大規模災害時に罹災証明交付、住家被害認定調査を担当する部署の者
 - ・市町村における固定資産税事務経験者
 - ・住基、税など、住民の方の申請、受付、証明発行等の事務経験者

○実施業務

(1) 罹災証明発行業務等

(罹災証明書発行に係る受付等業務)

→罹災証明申請受付、システムの内容を突合、罹災証明書交付等

(被災届出証明書発行事務)

→建物以外の構築物・動産等について被害の届出が市にあったことを証明する書類の交付 ※いずれも、現地の状況に応じて、上記以外の業務が発生する可能性有

(2) 住家被害認定 2次調査等

(住家被害認定調査の2次調査等業務)

- →申請者立会いのもと、現地にて2次調査の実施
- ※他自治体を含む複数人チームを組み、調査を実施
- ※派遣職員の状況によって、自動車を運転する可能性有(運転の可否は派遣推薦者名簿にて確認)
- ※現地の状況に応じて、上記以外の業務が発生する可能性有

○勤務時間

原則 8 時 30 分~17 時 15 分(休憩 1 時間含む)

※業務状況によって超過勤務が発生する可能性有

※帰りのバスは、18 時 15 分に市役所に到着→18 時 30 分までに市役所発(㈱田鶴浜交通)

超過勤務が発生した場合のバスは、18時 30分に市役所到着→20時 00分までに市役所発(㈱恋路観光バス)

○宿泊先

国立能登青少年交流の家(https://noto.niye.go.jp/)

〒925-8530 石川県羽咋市柴垣町 14-5-6

○自宅-金沢駅の移動方法

・初日及び最終日の自宅一金沢駅の往復については、御自身で新幹線の予約・チケット手配を行っていただきます。

※GW は混み合いますので、第 15 陣 5 陣及び第 16 陣 6 陣の方は、派遣が決まり次第お早めにご予約・チケット手配を完了いただけますようお願いします。

・派遣初日は、15時30分に金沢駅からバスで宿泊先に向かいます。

※新幹線参考

《はくたか 561》 11:24 東京駅→11:30 上野駅→11:49 大宮駅→14:17 金沢駅

《はくたか 563》 12:24 東京駅→12:30 上野駅→12:49 大宮駅→15:17 金沢駅

・派遣最終日は、罹災証明発行業務等と住家被害認定2次調査等で、金沢駅へ向かう時間が異なります。

(罹災証明発行業務等)

市役所からバスに乗車し、金沢駅に15時着で向かいます。

※新幹線参考

《かがやき 510》 15:57 金沢駅→18:03 大宮駅→18:22 上野駅→18:28 東京駅

《かがやき 512》 16:48 金沢駅→18:54 大宮駅→19:14 上野駅→19:20 東京駅

(住家被害認定2次調査等)

市役所からバスに乗車し、金沢駅に10時着で向かいます。

※新幹線参考

《はくたか 560》 10:58 金沢駅→13:27 大宮駅→13:46 上野駅→13:52 東京駅

《はくたか 562》 11:59 金沢駅→14:27 大宮駅→14:46 上野駅→14:52 東京駅

○輪島市役所―宿泊先―金沢駅の移動方法

- ・運転手付きのマイクロバス(21人乗り)又は中型バス(33人乗り)(都がタクシー会社を手配済)
- ・輪島市役所一宿泊先の移動時間は2時間程度(途中にトイレ休憩有)

○食事

・宿泊先や市役所による提供無し。毎日3食分を各自で調達。

・輪島市役所一宿泊先の移動時にコンビニ等に立ち寄ってもらい購入 ※輪島市役所→宿泊先の帰庁時に、当日の夕食、翌日の朝食・昼食を購入(登庁時に購入すると道路混 雑等含めて時間通りに市役所に到着しない可能性があるため)

○費用負担

- ・自宅から金沢駅までの往復交通費(新幹線代含む)、食卓料は区市町村にて御負担頂きます。
- ・宿泊施設に係る費用、現地での移動に係る費用、現地活動費(急な物品購入等)は東京都負担です。

(参考:輪島市役所 HP)

・罹災(被災)証明書の交付申請: https://www.city.wajima.ishikawa.jp/article/2024010500013/

・被災届出証明書(事業者用)の受付・交付: https://www.city.wajima.ishikawa.jp/article/2024012700022/